

長岡第 1 排水区大規模雨水処理施設整備事業計画（瑞穂町）（第 1 回変更）

（様式 1）

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	当町では昭和 50 年度に雨水整備に着手し、これまで道路整備や土地区画整理事業の実施に合わせ計画的に雨水整備を進めており、令和 25 年度までに 302.01ha（雨水整備率 46.045.2%）の整備を実施している。 今回対象とする長岡第 1 排水区では、雨水整備が未着手であり、平成 28 年 8 月に発生した台風では既存の雨水排水施設の流下能力を超過した雨水が下流部に流集し、甚大な浸水被害が発生する状況となった。 一方で、当該排水区内には、JR 八高線、国道 16 号、岩蔵街道、青梅街道、新青梅街道、都道 166 号（瑞穂あきる野八王子線）等の重要な交通網、及び、現在整備中の土地区画整理事業（箱根ヶ崎駅西地区）地区や商業施設が隣接しており、早期の浸水被害軽減が望まれている状況である。 以上を踏まえ、雨水排水能力の増強を目的に雨水幹線を整備するとともに必要な浸水対策を実施し、早期の浸水被害の軽減を目指すものである。
整備目標	① 本計画における対象降雨： ・ 本計画における対象降雨：50mm/hr ・ 目標とする理由：5 年確率降雨 ・ ハード整備による整備水準の目標：50mm/hr（5 年確率降雨） ② 目標設定 i) 生命の保護の観点：当該排水区内の病院等、高齢者・障害者等要配慮関連施設周辺での浸水を防止する。 ii) 都市機能の確保の観点：JR 八高線、国道 16 号、岩蔵街道、青梅街道、新青梅街道、都道 166 号（瑞穂あきる野八王子線）等の重要な交通網での浸水被害を軽減し、豪雨時においても交通機能を確保する。 iii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水の防止、及び茶畑等に代表される農地等の浸水被害を軽減する。 ③ ハード対策、ソフト対策及び自助の役割分担について i) ハード対策 雨水幹線整備により 50mm/hr（5 年確率降雨）の降雨において浸水被害を防止する。 ii) ソフト対策 ＜ ソフト対策（公助） ＞ ・ 当町ホームページを通じて各戸浸透施設の設置を推進し、降雨時におけるピーク流量の低減を図り浸水被害の軽減に資する。 ・ 内水ハザードマップ作成・公表などの情報提供 ・ 地域住民等のニーズを踏まえて土嚢等を提供 ・ 東京都下水道局流域下水道本部との連携により浸水対策強化月間での啓発活動を通じて普段からの防災意識の向上 ＜ ソフト対策（自助） ＞ ・ 地域住民による土嚢や止水版等の設置 ・ 各戸浸透施設の設置

項 目	内 容 ・ 施 策 等			
内水ハザードマップ策定状況	有 (令和 25 年 6 月ホームページにて公表済み策定)			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	- 長岡 1 号雨水幹線の整備 - 雨水幹線への取水人孔の整備
		ソフト対策	下水道管理者	- 当町ホームページを通じた各戸浸透施設の設置推進 - 内水ハザードマップ作成・公表などの情報提供 - 地域住民等のニーズを踏まえた土嚢等の提供 - 東京都下水道局流域下水道本部との連携による浸水対策強化月間での啓発活動
	自助	ソフト対策		- 地域住民による土嚢や止水版等の設置 - 各戸浸透施設の設置

年度計画（百万円）

名称	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
雨水幹線	30.6 21.7	1,418.1 653.2	2,651.3 1717.5	770.1	4,100.0 3162.5

項 目	内 容 ・ 施 策 等		
整備効果	整備効果を検証するため、「下水道事業における費用効果分析マニュアル（令和 35 年 49 月）、国土交通省」に準じて費用便益比を算定した。加えて、国の方針等を参考に諸数値を設定し、実態に合わせたケースを算定した。 上記 2 ケースの費用便益比の算定結果を以下に示す。		
	項目	基本ケース (社会的割引率 4%)	参考ケース (社会的割引率 2%)
	便益 (B) (※1) (百万円)	4,321 4,179	5,780 5,181
	被害額(整備前) (d1) (※1) (百万円)	11,075 11,239	14,586 14,048
	被害額(整備後) (d2) (※1) (百万円)	6,807 7,100	8,952 8,978
	被害軽減便益 (d1-d2) (※1) (百万円)	4,268 4,139	5,634 5,070
	費用 (C) (※1) (百万円)	3,985 3,058	4,178 3,242
	純現在価値 (B-C) (百万円)	336 1,121	1,602 1,939
	費用便益比 (B/C)	1.1 1.4	1.4 1.6
	※1 令和 4～5657 年度（整備期間：令和 4～67 年度）の各年度の現在価値化額の累計値		
ソフト対策、自助の整備効果等： 内水ハザードマップによる事前の情報提供や啓発活動により地域住民の防災意識の向上を図り、超過降雨等において万が一大規模な浸水が発生した場合においても、土嚢や止水板等の設置により、住宅等への深刻な被害を防止し浸水被害の軽減を図る。			

長岡第1排水区大規模雨水処理施設整備事業（瑞穂町）

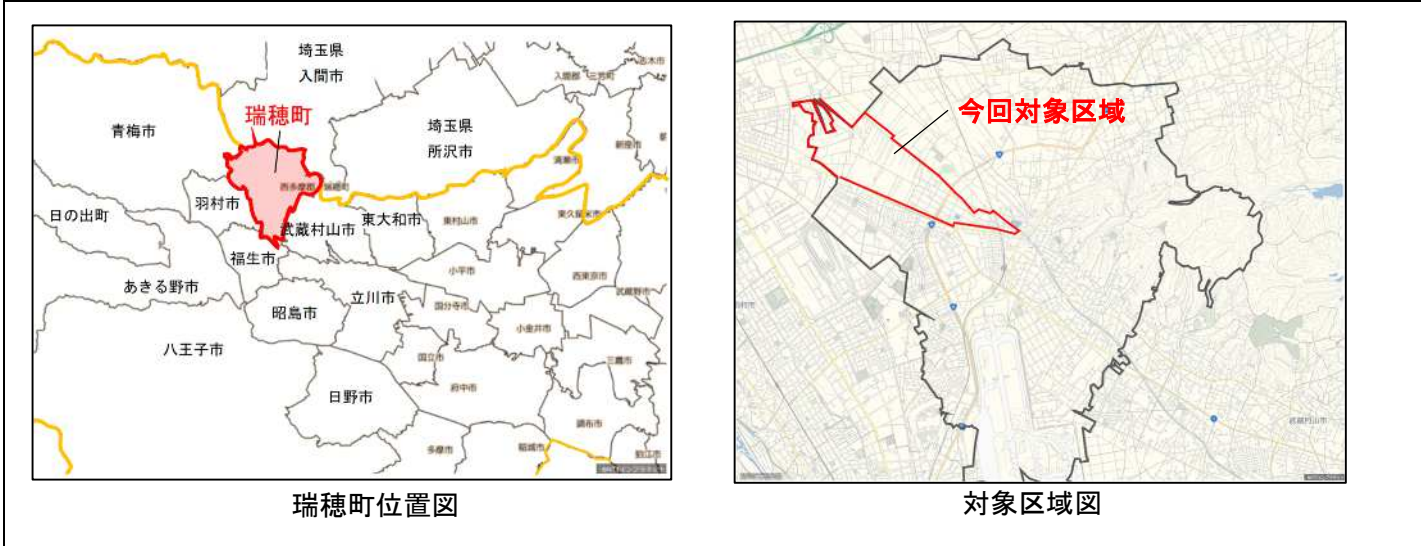
事業概要

当町では昭和 50 年度に雨水整備に着手し、これまで道路整備や土地区画整理事業の実施に合わせ計画的に雨水整備を進めており、令和 5 年度までに 302.01ha（雨水整備率 45.2%）の整備を実施している。

今回対象とする長岡第1排水区では、雨水整備が未着手であり、平成 28 年 8 月に発生した台風では既存の雨水排水施設の流下能力を超過した雨水が下流部に流集し、甚大な浸水被害が発生する状況となった。

一方で、当該排水区内には、JR 八高線、国道 16 号、岩蔵街道、青梅街道、新青梅街道、都道 166 号（瑞穂あきる野八王子線）等の重要な交通網、及び、現在整備中の土地区画整理事業（箱根ヶ崎駅西地区）地区や商業施設が隣接しており、早期の浸水被害軽減が望まれている状況である。

以上を踏まえ、雨水排水能力の増強を目的に雨水幹線を整備するとともに必要な浸水対策を実施し、早期の浸水被害の軽減を目指すものである。



事業概要図

